

## 第40回三豊市子ども・子育て会議 会議録（要点）

日時	令和8年2月24日（火）9時30分～11時30分
場所	みとよ未来創造館 3階大ホール
出席者	<p>【委員】15名中10名 元井委員（会長）、前田委員（副会長）、金山委員、安藤委員、松堂委員、田井委員、大西委員、片山委員、北中委員、行燈委員 （敬称略、順不同）</p> <p>【事務局】 健康福祉部：田中部長 子育て支援課：千代課長、藤川課長補佐、菅原課長補佐、細川副主任 保育幼稚園課：橋村課長、山口課長補佐、小野副主任 教育総務課：三好課長 学校教育課：内田課長</p>
会議次第	<p>1. あいさつ</p> <p>2. 議題 （1）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）における子ども・子育て支援事業計画（代用計画）の策定について （2）乳児等通園支援事業者の認可及び利用定員の設定について （3）特定教育・保育施設の利用定員の設定について</p> <p>3. その他</p>
開催形態	公開（傍聴者：0名）
<b>会 議 概 要</b>	
保育幼稚園課	<p>○開会</p> <p>○会長あいさつ</p> <p>○議事</p> <p><u>こども誰でも通園制度の概要について</u></p>
A委員	利用時間枠について、「自治体により月10時間未満の場合あり」の自治体とはどのような区分か。
保育幼稚園課	各市町で決定するようになる。
会長	国がシステムを準備するということだが、利用者の申し込みの流れはどのようなになるのか。
保育幼稚園課	利用申請は国の準備するこども誰でも通園制度総合支援システムで行う。
会長	利用者はパソコンやスマホからアクセスできるのか。利用申請において、

保育幼稚園課	システムがトラブルになったときは申請できないのか。
保育幼稚園課	三豊市もシステム利用を可能とする予定。システムでの申請の他、紙による申請も認める。窓口では申請のサポート等も行う予定。
保育幼稚園課	<p><b>議題1</b>  <u>乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）における子ども・子育て支援事業計画（代用計画）の策定について</u></p>
会長	①乳児等通園支援事業の制度概要、認可基準及び確認基準について説明。
保育幼稚園課	②乳児等通園支援事業の創設に伴い、三豊市こども計画への必須記載事項である「乳児等のための支援給付に係る教育・保育等を一体的に提供する体制」については代用計画を策定することを説明。
会長	6か月から利用できる制度だが、市の0歳児の受け入れ状況は。
保育幼稚園課	公立は8か月から、民間は3か月から受け入れ可能な施設が多い。
会長	代用計画は、こども計画の中間年の見直しの際に変更するのか。
保育幼稚園課	そのようになる。
会長	利用時間が10時間とあるが、市で変更することはできるのか。
保育幼稚園課	今後、変更することは可能である。
B委員	支援が必要なこどもは利用できるのか。
保育幼稚園課	施設における面談で判断する。
C委員	職員研修は行うのか。
保育幼稚園課	従事する職員の研修の必要性は、こども家庭庁の手引きにも記載されており、保育所・こども園の職員と同様に受講は必要である。こども家庭庁が作成した、こども誰でも通園制度に特化した研修動画も提供される予定。
D委員	苦情はどのように対応するのか。
保育幼稚園課	各施設において、第三者委員を外部の方2名にお願いしている。必要に応じて助言を頂いたり、間に入って頂くことを想定している。保育幼稚園課としても、必要に応じて対応を行う。

保育幼稚園課	<p><b>議題 2</b>  <b>乳児等通園支援事業者の認可及び利用定員の設定について</b></p> <p>①乳児等通園支援事業の実施にあたり、児童福祉法第 34 条の 15 第 4 項に基づき、三豊市子ども・子育て会議の意見を聴くものである。  虹ヲわたりの事業類型は幼保連携型認定こども園であり、実施主体は社会福祉法人愛和福祉会。こども園の空き定員枠を活用する余裕活用型での乳児等通園支援事業の実施を予定している。1 時間あたりの利用定員は 0 歳児 1 名、1 歳児 1 名、2 歳児 1 名の合計 3 名。平面図を提示し、必要面積及び配置職員数は基準を満たすことを確認。認可基準に適合していると考えている。</p> <p>②乳児等通園支援事業の利用定員の設定にあたり、子ども・子育て支援法第 54 条の 2 第 3 項により、三豊市子ども・子育て会議の意見を聴くもの。  公立施設での実施は三豊市立高瀬中央保育所（1 時間当たり定員 0 歳児 3 名、1 歳児 2 名、2 歳児 1 名の合計 6 人）、三豊市立三野保育所（1 時間当たり定員 0 歳児 3 名、1 歳児 2 名、2 歳児 1 名の合計 6 人）、三豊市立豊中保育所（1 時間当たり定員 0 歳児 2 名、1 歳児 2 名、2 歳児 1 名の合計 5 人）にて行う。公立施設 3 か所は専用室独立実施の一般型にて実施する。  三豊市子ども計画における乳児等通園支援事業の令和 8 年必要定員数は 1 か月あたり 16 人日であるが、256 人日を確保予定である。これは利用者の利便性向上のため、複数施設での実施と長時間の開所を行うためである。ついては、申請に合った定員で利用定員を設定したいと考えている。</p>
E 委員	<p>来年度、民間から 1 事業者が参画するが、今後、他の施設の実施や定員の見直し等は柔軟に対応するのか。</p>
保育幼稚園課	<p>保護者ニーズや市全体の需要供給を考慮しながら本会議で意見聴取し、対応する。</p>
F 委員	<p>民間の余裕活用型は、定員がいっぱいになると利用できないのか。</p>
保育幼稚園課	<p>そのようになる。定員が埋まった場合は、公立園の利用を案内する。</p>
G 委員	<p>料金が 1 時間 300 円となっているが、どのような基準で設定したのか。また、変更することもできるのか。</p>
保育幼稚園課	<p>300 円は国の標準金額であり、施設ごとに設定することができる。</p>
会長	<p>公立を一般型にしたのは、利用者を柔軟に受け入れるためか。</p>
保育幼稚園課	<p>そのとおり。</p>
会長	<p>公立の利用について、安全面で問題はないか。</p>
保育幼稚園課	<p>公立については、市で総合賠償保険に加入している。</p>

H委員	大きな事故やケガがあった場合はどのように対応するのか。
保育幼稚園課	施設に瑕疵があった場合は、総合賠償保険での対応になる。医療保険については、現在検討中であるが、リスクについては十分認識している。
I委員	近年、子どもに対する虐待等の問題があるが、新規事業で実施する際、職員への啓発等を行えるのか。
保育幼稚園課	4施設とも通常保育を行っている。新規事業の実施に関しても基本は同様の扱いとなる。
保育幼稚園課	<p><b>議題3</b></p> <p><u>特定教育・保育施設の利用定員の設定について</u></p> <p>「三豊市就学前教育・保育総合計画」に基づき、詫間区域の就学前教育・保育施設を再編することとし、令和7年度末をもって、須田保育所を閉所、松崎保育所と松崎幼稚園を統合し、新たに松崎こども園を開園するにあたり、利用定員の設定について子ども・子育て会議の意見を伺うものである。</p> <p>（施設の種類、認可定員と利用定員、認可と確認等について説明した後、令和7年12月に完成した三豊市立松崎こども園の施設概要についても説明）</p> <p>松崎こども園の利用定員については、児童数の減少を踏まえ適切な利用定員とするため、昨年度策定した「三豊市こども計画」で定める詫間区域の量の見込み人数により定員120人としたい。</p>
会長	保育所型認定こども園にした理由は。
保育幼稚園課	現在、松崎保育所が指定管理者制度で運営しており、継続して民間を活用し実施するためである。
会長	現在、市内で公設民営で実施している施設数は。
保育幼稚園課	高瀬南部保育所と松崎保育所の2施設で実施している。
保育幼稚園課	<p><b>その他</b></p> <p>○特定教育・保育施設の利用定員の変更について</p> <p>①めみか保育園の利用定員の変更について報告。現在の利用定員は60人であるが、令和8年4月1日より利用定員55人とする。</p> <p>②スマはび丘の上 stationの利用定員の変更について報告。現在の利用定員は1号認定15人、2.3号認定30人の合計45人であるが、令和8年4月1日より1号認定5人、2.3号認定45人の合計50人の利用定員とする。</p> <p>めみか保育園、スマはび丘の上 stationともに、実際の利用者数の実績や今後の見込み等を踏まえて利用定員を設定するものである。</p> <p>○満三歳以上限定小規模保育事業の創設に伴う第三期市町村子ども・子育て支援事業計画の変更について</p> <p>令和8年4月からの「満三歳以上限定小規模保育事業」に伴い、三豊市こども計画で量の見込み、確保方策及びその実施時期を定める必要がある。しか</p>

	<p>し、保育が必要な満3歳以上の子どもの見込み数が計画に含まれている場合は計画の変更が不要とされ、市内認定こども園、保育所では、保育が必要な満3歳以上児のニーズに対応できていることから「満3歳以上限定小規模保育事業」単独での計画策定は行わないこととした。</p>
子育て支援課	<p>○豊中町児童館の閉館、豊中放課後児童クラブ・放課後子供教室の一体的運用について</p> <p>○放課後児童クラブの民営化について（二ノ宮・勝間・上高瀬・比地二・仁尾・財田）</p> <p>○一時預かり事業の開始について（虹ヲわたり・余裕活用型）</p>
J委員	<p>放課後児童クラブ・放課後子供教室の一体的運用について、豊中地区以外の他の地区はどのように実施するのか。</p>
子育て支援課	<p>一体的運用は、まずは豊中地区で先行して実施する。他の地区については今後検討していくことになる。</p>
K委員	<p>放課後子供教室の担当課が参加していないのではないか。</p>
子育て支援課	<p>今回、担当課の出席がないため、放課後子供教室に関する質問には本日回答できない。</p>
L委員	<p>組織が違うため、これまでも難しさを感じている。今後は将来的に、一緒に考えていけるような体制として欲しい。</p>
会長	<p>新制度を実施することになり、いろいろと大変だと思うが、本日出た各委員からの意見も参考に、今後も庁内一丸となって取り組んでほしい。</p> <p>○部長挨拶</p> <p>○閉会</p>